

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月24日
【会社名】	株式会社鎌倉新書
【英訳名】	Kamakura Shinsho, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C00 小林 史生
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-6262-3521(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 安保 一覚
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	常務執行役員 安保 一覚
【事務連絡者氏名】	03-6262-3521(代表)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年4月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年4月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 20.0円 総額 823,899,440円

ロ 効力発生日

2026年4月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、清水祐孝、小林史生、余語邦彦及び玉木彰の4氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として新森公夫、河合順子及び下村朱美の3氏を選任するものであります。

第5号議案 信託を用いたインセンティブ制度の導入及び新株予約権を発行する件

当社及び当社子会社の取締役及び従業員を対象に信託を用いたインセンティブ制度の導入を行い、信託に対し、第三者割当により、権利行使価格1円の新株予約権を特に有利な条件をもって発行すること、また、その募集事項の決定を取締役に委任するものであります。

第6号議案 取締役に対する信託からの新株予約権の付与による報酬枠決定の件

月齢報酬のみで構成されていた取締役の報酬枠につき、新たに別枠で新株予約権の付与のための報酬枠を設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	332,520	4,320	-	302	(注)1	可決 98.55%
第2号議案	332,468	4,372	-	302	(注)2	可決 98.54%
第3号議案						
清水 祐孝	331,782	5,058	-	302	(注)3	可決 98.33%
小林 史生	331,777	5,062	-	303		可決 98.33%
余語 邦彦	331,667	5,173	-	302		可決 98.30%
玉木 彰	286,204	50,635	-	303		可決 84.82%
第4号議案						
新森 公夫	331,887	4,953	-	302	(注)3	可決 98.36%
河合 順子	331,698	5,142	-	302		可決 98.31%
下村 朱美	331,796	5,044	-	302		可決 98.34%
第5号議案	319,154	17,684	-	304	(注)2	可決 94.59%
第6号議案	327,787	9,051	-	304	(注)3	可決 97.15%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。